

第24回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2019年９月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番１号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水　３階カンファレンスルーム

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件

目次

企業理念・経営ビジョン…… 1
株主の皆様へ…… 2
連結財務ハイライト…… 3
第24回定時株主総会招集ご通知 …… 4
議決権行使についてのご案内…… 5
株主総会参考書類…… 7
(添付書類) 事業報告 …… 10
連結計算書類…… 30
計算書類…… 32
監査報告…… 34
TOPICS …… 40
事業戦略…… 41
株主優待制度のご案内…… 42

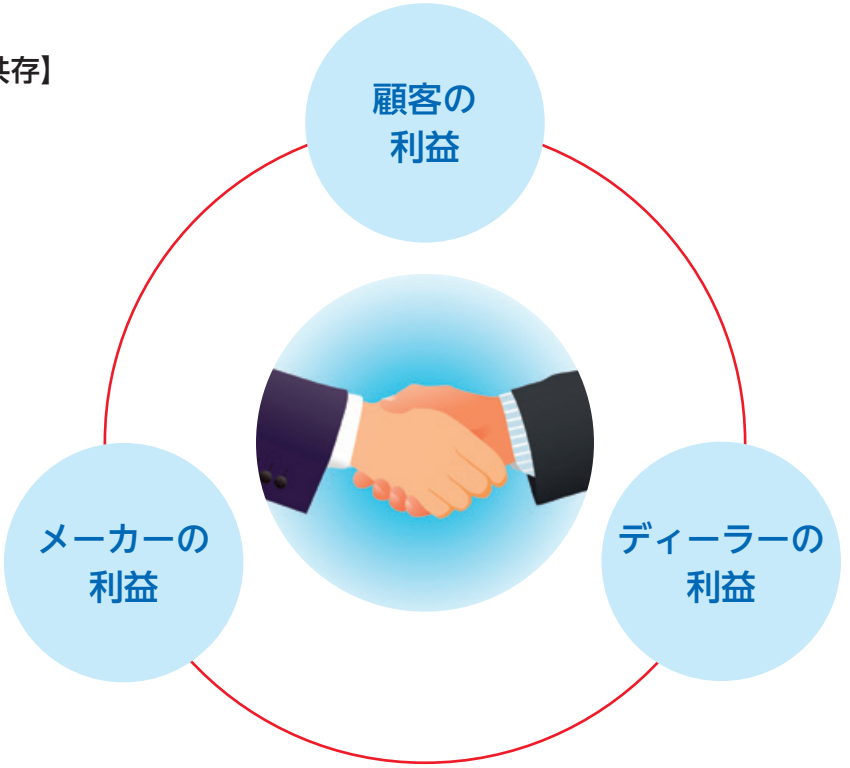
証券コード：7325

株式会社アイリックコーポレーション

企業理念・経営ビジョン

企業理念

【三者利益の共存】



経営ビジョン

アイリックコーポレーションは、【三者利益の共存】という企業理念のもと、

「お客様基点」を原点に、お客様満足度の高いサービスを提供し
お客様から選ばれる保険ショップNo.1となることを目指します

保険業界のあらゆる角度において最大の貢献をし
業界発展や保険流通革命実現に全力を尽くすことを約束します

全従業員の物心両面の幸せを追求し
全従業員が誇りをもてる会社であり続けます

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに第24回定時株主総会招集のご通知をお届けいたします。

当社グループは、保険分野において社会に価値を与えるビジネスを創出し、社会から求められる企業として利益の追求と長期継続的な成長を目指して参りました。「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、独自開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム』、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS－BOX』等を活用し、店舗網及びシステムユーザーを拡大する事で、保険分析・販売支援におけるプラットフォーマーとしての事業展開を推進しております。

当社グループの第24期連結決算の売上高は3,870百万円、経常利益は546百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は327百万円となり、保険販売事業の好調が大きく寄与したことから、当初予想を大幅に上回る増収増益となりました。ステークホルダーの皆様に改めまして感謝申し上げます。

また、当社グループは株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識しており、内部留保の充実と業績に応じた利益還元を基本方針としております。当連結会計年度におきましては、業績が当初予想を大きく上回ったこと及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当１株当たり10円、そして上場記念配当として10円、合計20円の期末配当を実施する方針といたしました。

第24期におきまして、2018年９月25日東証マザーズ市場に上場いたしました。そして当社グループの保険販売事業の１つである『保険クリニック』はおかげ様で20周年を迎えました。今後も社員一丸となり、「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」をテーマに、新しい保険販売の仕組みづくりに貢献し、業界の発展、そして更なる事業の拡大と企業価値の向上を目指して参ります。

株主の皆様には、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

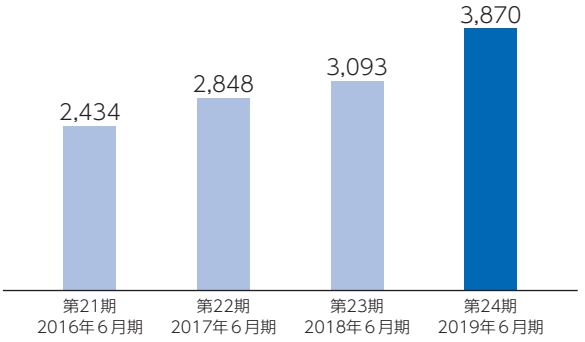


代表取締役社長　勝本竜二

連結財務ハイライト

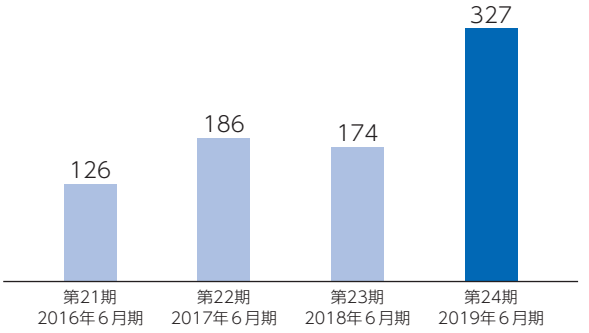
売上高

単位：百万円



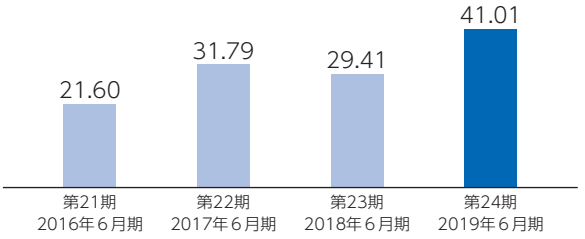
親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



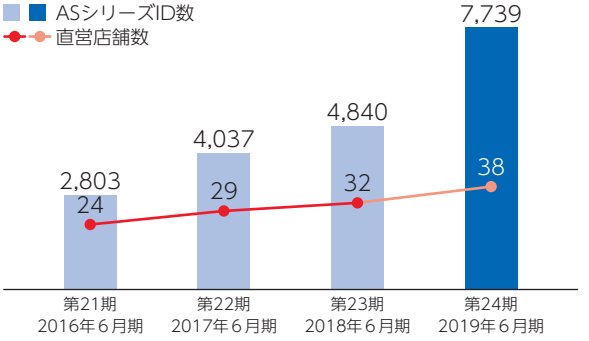
1株当たり当期純利益※

単位：円



ASシリーズID数／直営店舗数

単位：ID／店舗



※当社は、2018年７月10日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を、また2019年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」を算定しております。

【当期のポイント】

- 保険販売事業は、直営店舗数が新規６店舗オープンにより38店舗となりました。また、マイナス金利を背景に外貨建終身保険の需要が高まり、成約単価が上昇したこと等により、売上高は2,646百万円(対前年増減率+32.1%)となりました。
- ソリューション事業は、FC店舗数は159店舗、ASシリーズID数は7,739ID、導入企業数は370社超と増加しました。また、『TSUTAYA』との業務提携開始や、銀行や代理店のほか大手生命保険会社からの導入も本格化したこと等により、売上高は989百万円(対前年増減率+9.8%)となりました。
- スマートOCRの売上高が前期末13百万円から61百万円へと受注が拡大したこと等により、システム事業の売上高は、233百万円(対前年増減率+24.5%)となりました。

証券コード　7325
2019年９月12日

株　主　各　位

東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役社長　勝　本　竜　二

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年９月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時	2019年９月27日（金曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）
２．場　　所	東京都千代田区神田駿河台三丁目11番１号 三井住友海上駿河台新館 ＴＫＰガーデンシティ御茶ノ水　３階カンファレンスルーム （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項	**報告事項**　１．第24期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第24期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）計算書類報告の件 **決議事項　第１号議案　剰余金処分の件** **第２号議案　取締役２名選任の件**

以　上

■議決権の行使等についてのご案内
　５ページから６ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
■インターネットによる開示について
・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」とで構成されております。
　当社のウェブサイト　https://www.irrc.co.jp/ir/
■事業戦略説明会開催のご案内
本総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「事業戦略説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様におかれましては、定時株主総会と合わせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 **2019年 9 月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番１号
三井住友海上駿河台新館
ＴＫＰガーデンシティ御茶ノ水　３階カンファレンスルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年 9 月26日（木曜日）午後６時到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年 9 月26日（木曜日）午後６時入力完了分まで**

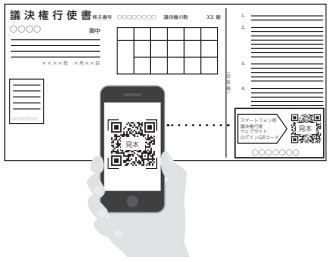
① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
④ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

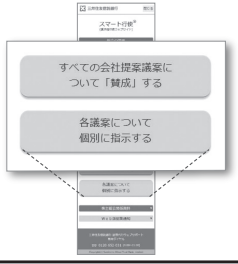
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

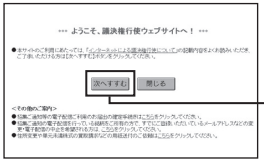
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第24期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金20円　（普通配当　10円、上場記念配当　10円）
なお、この場合の配当総額は170,756,880円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年９月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役２名選任の件

経営体制の強化を図るため２名を増員することとし、取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 新任	相原（あいはら）　尚昭（なおあき） (1962年９月19日生)	1986年４月　日本勧業角丸証券株式会社(現､みずほ証券株式会社)入社 2003年４月　株式会社ドクター・シーラボ（現、株式会社シーズ・ホールディングス）入社 2005年６月　レーザーフロントテクノロジーズ株式会社（現、TOWAレーザーフロント株式会社）入社 2005年12月　当社入社経営企画室長 2006年４月　当社執行役員経営企画室長 2012年９月　当社執行役員経理財務部長 2015年７月　当社執行役員経理財務部長兼内部監査室長 2015年10月　当社執行役員内部監査室長 2016年７月　当社執行役員内部監査室長兼管理本部株式公開準備担当部長 2017年７月　当社執行役員管理本部経営企画室長 2017年９月　当社執行役員管理本部長代理兼経営企画室長（現任）	1,100株

【取締役候補者とした理由】

候補者は、当社の執行役員として管理部門において、経営に関する方針などの助言を行い、また株式上場において上場準備を推進するなど、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。候補者の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 新任	**富山（とみやま）　昇司（しょうじ）** (1967年３月26日生)	1985年４月　ミネベア株式会社入社 1986年９月　富士テクニス株式会社入社 1991年４月　ＡＩＵ保険会社（現、ＡＩＧ損害保険株式会社）入社 1995年12月　サンショウ保険センター設立 1998年12月　ユニバーサルインシュアランス入社 1999年４月　株式会社ユニバーサルアンダーライターズ設立　取締役 2013年１月　当社入社執行役員営業統括本部ＲＭ事業部長 2014年１月　当社執行役員営業統括本部ＲＭ事業部長兼営業事務チーム担当部長 2014年７月　当社執行役員保険クリニック運営本部直営事業部長 2015年７月　当社執行役員直営事業部長兼カスタマーセンター準備室長 2016年１月　当社執行役員直営事業部長兼カスタマーセンター室長 2016年７月　当社執行役員営業本部営業推進管掌兼保険クリニック直営事業部長(現任)	60,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社の執行役員として保険の営業分野において、主に個人を対象とした保険販売において実績を有しております。候補者の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
　　２．各候補者が所有する当社株式数は、2019年６月30日最終の株主名簿の記載によります。

以上

（添付書類）

事業報告（2018年７月１日から2019年６月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか緩やかな回復が続くことが期待されています。一方輸出を中心に海外経済の動向と政策に関する不確実性に留意する必要があります。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」というテーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォーマーとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険ＩＱシステム』、『ＡＳシステム』及び『ＡＳ－ＢＯＸ』を活用し、店舗及びシステムユーザーの更なる拡大を目指しております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,870,165千円（前連結会計年度比25.1％増）、営業利益563,202千円（同111.0％増）、経常利益546,358千円（同117.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益327,201千円（同87.4％増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

・保険販売事業

直営店は新たに６店舗出店し、６月末で38店舗となりました。当連結会計年度の施策として、①Ｗｅｂの活用による効率的な広告宣伝活動の展開、②直営店における各種イベント、③積極的な人材採用、④ＯＪＴによる研修を実施しました。以上の施策が奏功したため、集客数及び成約単価が向上し、売上を大きく伸ばしました。

法人向け保険販売売上については、他営業部門との連携強化に伴う協業案件の増加により、順調に推移しました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は2,646,848千円（前連結会計年度比32.1％増）、セグメント利益は726,012千円（同100.7％増）となりました。

・ソリューション事業

ＦＣ部門は、６月末のＦＣ店舗数が159店となりました。同部門では、今までの専業代理店に加え、保険業界への参入を目指す他業界の企業をターゲットとした新規リクルート活動を強化しております。その他の施策としては、①既存代理店への追加出店の提案、②各ＦＣ店に対

する継続した店舗運営の指導、③全国の代理店経営者を集めた会議における研修や意見交換を実施しました。

ＡＳ部門は、大手保険会社の大型導入や地方銀行の導入により、システム販売を中心に順調に推移しており、今後も全国規模の金融機関や大手保険会社との連携強化、地方銀行・企業系代理店による新規導入の増加が見込まれ、引き続き当社の成長ドライバーとして期待される分野となっております。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は989,664千円（前連結会計年度比9.8％増）、セグメント利益は324,377千円（同9.2％増）となりました。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、当社グループにより開発された「スマートＯＣＲ」や、受託開発案件への引き合いが多く、この事業も当社の成長ドライバーとして期待される分野となっております。

「スマートＯＣＲ」とは、ＡＩ（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

ただ、Fintech関連のシステム開発に伴う先行投資・費用が発生したため、一時的に利益率が低下しました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は233,652千円（前連結会計年度比24.5％増）、セグメント利益は16,840千円（同10.9％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は200,584千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック』の店舗展開や、当社グループのシステムを販売・提供するためにソフトウエア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として新株式の発行に1,152,907千円、32,568千円の自己株式の処分を実施いたしました。また、95,450千円の新株予約権の行使による調達も行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分		2016年6月期 第21期	2017年6月期 第22期	2018年6月期 第23期	2019年6月期 (当連結会計年度) 第24期
売上高	(千円)	2,434,083	2,848,698	3,093,502	3,870,165
営業利益	(千円)	123,639	231,883	266,981	563,202
経常利益	(千円)	111,285	213,200	251,122	546,358
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	126,406	186,063	174,580	327,201
1株当たり当期純利益	(円)	21.60	31.79	29.41	41.01
総資産	(千円)	1,997,689	2,053,998	2,132,273	4,032,258
純資産	(千円)	879,448	1,065,512	1,740,092	3,348,062
1株当たり純資産額	(円)	150.00	181.79	253.71	392.06

（注1）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

（注2）当社は、2018年７月10日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を、また2019年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォディオ	100百万円	100.0%	システム事業

（注）株式会社インフォディオは、2019年１月10日付で増資を行い、資本金が増加しております。

⑷ 対処すべき課題

①『保険クリニック』ブランドの認知度向上

保険販売チャネルの変革期において、金融機関や他業界の大手企業は新たな収益源としての保険販売事業に新規参入又は注力してきております。また独立系の保険代理店の中でも積極的な広告宣伝によって認知度を上げてきている会社が見受けられます。

そのような環境下、当社グループは来店型保険ショップ『保険クリニック』を全国展開しているものの、一般的な認知度において一部同業他社にやや遅れを取っており、認知度の向上を最重要課題と認識しております。

認知度向上のための主な活動としましては、2019年３月に都内主要路線における車内広告及び駅構内広告を実施し、今期に入り８月及び９月には関東地区においてテレビCMを実施しました。その他、野球イベントのスポンサーやラジオ番組への社員出演を継続的に実施し、積極的な広報宣伝活動を推進しました。今後も、運営代理店との連携を強化しながら、ブランド価値向上に取り組んでまいります。

②既存システムの強化及び新システムの開発

当社グループは、企業テーマである「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」を掲げ、独自開発したサービスの活用や店舗網・システムユーザーの拡大により、保険分析・販売支援におけるプラットフォーマーとしての事業展開を推進しております。

また、世界的に進展するフィンテック革命を受けて、お客様及びシステムユーザーに対し、①可視化（“わかりにくい”をわかりやすくする）、②透明性（お客様のご要望から最適な選択を行う）、③標準化（どの店舗でも・どのコンサルタントでも）、④利便性（いつでも・どこでも）を更に向上させるサービスの開発に取り組んでまいります。

更に、保険業界という枠組みを超えて、「スマートＯＣＲ」を積極活用し、様々な企業・組織における業務効率化の支援をしてまいります。

具体的には、下記サービスの開発や機能強化を進め、当社グループにおける成長戦略の柱にしていきたいと考えております。

a. ＡＩを活用した「保険証券の自動分析サービス」
b. 請求書処理に特化した「スマートＯＣＲ請求書」
c. 他業界との業務提携によるＦＣ店舗出店
d. 「ＩＱリモ・コン～どこでもリモート保険相談～」によるリモートコンサルティング・サービス

③優秀な人財の確保・育成

当社グループは、経営基盤を安定的に維持するため、優秀な人財の確保や育成が重要であると認識しております。採用については、社員による紹介であるリファーラル採用制度を活用して中途採用を強化し、新規上場による企業イメージの向上を背景に新卒採用を拡大しております。育成については、営業教育部の人員を拡大することで直営店・ＦＣ店舗のコンサルティングスキルを向上させ、また新入社員研修やブラッシュアップ研修、外部による研修会・勉強会を積極的に実施しております。以上の施策により、人財の確保・育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年６月30日現在）

事業区分	事業内容
保険販売事業	個人及び法人向けの保険販売
ソリューション事業	保険代理店やその他保険販売会社に対する保険ソリューションの提供
システム事業	システム開発及び機能強化

(6) 主要な営業所（2019年６月30日現在）

① 当社

本社	東京都文京区区本郷二丁目27番20号
保険クリニック直営店	北海道３店舗　石川県　１店舗　栃木県１店舗　埼玉県２店舗 東京都15店舗　神奈川県８店舗　千葉県６店舗　兵庫県１店舗 大阪府１店舗

② 子会社

株式会社インフォディオ	東京都文京区区本郷二丁目27番20号

⑺ **使用人の状況**（2019年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
保険販売事業	159（28）名	14名増（15名増）
ソリューション事業	33（3）	2名増（1名減）
システム事業	27（0）	3名増（0）
全社（共通）	47（2）	2名増（2名減）
合計	266（33）	21名増（12名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
239（33）名	18名増（12名増）	40歳7ヶ月	５年3ヶ月

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年６月30日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2018年９月25日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

2 会社の現況

(1) **株式の状況**（2019年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　8,538,000株
③ 株主数　2,185名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
Nihon IFA Partners Ltd.	3,028,800株	35.47%
勝本竜二	1,526,600	17.88
住友生命保険相互会社	468,000	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	374,900	4.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	264,000	3.09
ＦＷＤ富士生命保険株式会社	220,000	2.57
勝本伸弘	208,000	2.43
半澤勝広	200,000	2.34
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	110,500	1.29
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）	96,000	1.12

（注）持株比率は自己株式156株を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

	第７回新株予約権
発行決議日	2012年７月13日
新株予約権の数	850個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 170,000株 (新株予約権１個につき 200株)
新株予約権の払込金額	827円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）	新株予約権１個当たり 83,000円 (１株当たり 415円)
権利行使期間	2012年８月15日から 2022年８月14日まで
行使の条件	（注）２
保有状況	取締役１名（社外取締役を除く）700個 監査役１名50個 （注）３ 当社使用人１名100個 （注）４

（注）１．2018年７月10日及び2019年４月１日付で行った株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90％に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 権利行使価額に50％を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合（ただし、払込金額が会社法第199条第３項もしくは同法第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。）

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50％を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。）

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてＤＣＦ法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回った場合

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50％を乗じた価格（１円未満切り上げ）を下回った場合

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

③新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

④新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

ａ．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ｂ．当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

ｃ．新株予約権の行使条件ａ．に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90％の価額を行使価額とするものとする。

ｄ．当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．監査役１名に新株予約権を付与しておりますが、当該監査役は2014年９月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

４．上記のうち当社使用人１名に付与している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものであります。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	勝本竜二	株式会社インフォディオ　取締役
取締役	半澤勝広	営業本部長
取締役	大森学	常務執行役員 営業本部長代理兼法人事業部長
取締役	勝本伸弘	システム本部長兼システム部長 株式会社インフォディオ　代表取締役社長
取締役	戸谷元彦	管理本部長
取締役	建部賢二郎	営業本部営業企画管掌兼ソリューション事業部長兼エージェントソリューション部長
取締役	清水照雄	有限会社ティーエスプランニング　代表取締役社長 株式会社シグマクシス　顧問
常勤監査役	青島一哲	株式会社インフォディオ　監査役
監査役	鈴木康之	弁護士法人鈴木康之法律事務所　代表
監査役	池田勉	赤坂有限責任監査法人　代表社員 赤坂税理士法人　代表社員

（注）１．取締役清水照雄氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役青島一哲氏は、社外監査役であります。
３．監査役鈴木康之氏は、社外監査役であります。同氏は弁護士として企業法務に精通しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役池田勉氏は、社外監査役であります。同氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の清水照雄氏、社外監査役の鈴木康之氏及び池田勉氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項で定める最低限度額を限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	196,522千円 (4,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	12,207千円 (12,207千円)
合計 （うち社外役員）	10 (4)	208,730千円 (17,007千円)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2017年９月28日開催の第22回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、2008年２月25日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。

３．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額33,967千円（取締役６名に対し33,967千円）。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　　位	氏　　名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役	清　水　照　雄	有限会社ティーエスプランニング　代表取締役社長 株式会社シグマクシス　顧問	記載すべき関係はありません。
社外監査役	青　島　一　哲	株式会社インフォディオ　監査役	当社子会社
社外監査役	鈴　木　康　之	弁護士法人鈴木康之法律事務所　代表	記載すべき関係はありません。
社外監査役	池　田　　勉	赤坂有限責任監査法人　代表社員 赤坂税理士法人　代表社員	記載すべき関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役　清水照雄	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しており、取締役会において、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役　青島一哲	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しており、監査役会12回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、業務内容の豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役　鈴木康之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、16回に出席しており、監査役会12回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役　池田勉	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席しており、監査役会12回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,322千円

（注） 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人より内部統制に関する助言業務等を受けております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、経営の透明化の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築する事を重要な経営課題と位置付けております。当社は、会社法第362条第４項第６号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会決議により、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用をしております。

1．当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

①当社は、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置付けております。当社の企業理念、経営ビジョンの推進に努め、取締役ならびに全使用人が日々実践していく事で、業務遂行上においての倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。

②当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反する事なく適正に行われている事を確認するため、監査役による監査を完遂します。

③代表取締役の直轄機関として内部監査室が内部監査を所管し、監査役会との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部門及び子会社が法令・定款・規程と照合し適切かつ円滑に職務執行がされている事を確認の上、代表取締役に報告すると共に、適切かつ有効な指導を行う事とします。

④法令・定款・規程の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報制度の継続運用を行い、コンプライアンス経営の強化を図ると共に、通報した人が不利益を受けない事を保証いたします。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」に基づき適切に整理・保管・管理を行います。

3．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理会議規程」を整備し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。

②リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めると共に不測の事態が生じた場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を整備します。

③当社子会社においても、その規模、特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理にかかる体制を整備します。

4．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

①当社は、毎月1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の執行状況の監督を行います。

②業務遂行を円滑に行うため経営会議を取締役会前に開催し、取締役会の審議事項の予備的な審議を行い、経営意思の決定や業務執行が的確かつ迅速に行える体制を構築しています。
③当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うと共に業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績等について報告を義務づけており、当社子会社に対する適切な経営管理を行う事とします。
②当社は当社子会社における重要事項を当社経営会議で報告又は、「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、当社の取締役会において決議もしくは、報告を行う事と定めており、当該会議及び規程の運用によって適切な経営管理を行います。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は必要に応じて補助すべき使用人を置く事ができます。

7．監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助するスタッフは、その期間中指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人に対する指示の実効性を確保します。

8．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
①当社取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社子会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明します。
②当社及び当社子会社の取締役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとします。
③監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して随時その報告を求める事ができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとします。

9．監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

10．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役が、その職務執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

11．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備します。

12．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

①当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めると共に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持します。

②反社会的勢力に対応する部門及び対応マニュアルを設置し、引き続き社内体制の整備強化及び、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。

13．財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

①当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため財務・会計に関係する諸規程を整備すると共に、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。

②当社及び当社子会社ならびにその監査役、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときはその対策を講じます。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムの運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各部門において定期的に点検を行い、その結果を各会議を通じて取締役会に報告する事により、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

①当社は、業務の適正を確保するために「企業理念」「経営ビジョン」を定めると共に、規程やマニュアルを整備し、周知徹底を図っております。

②コンプライアンス及びリスク管理に関する取組として、経営会議を通してリスクに関する情報共有を図っております。また、業務管理室を中心にコンプライアンスに関する研修を実施しました。

内部通報制度「公益通報者保護規程」につきましては、通報窓口を設置し、継続的に運用すると共に、その状況について代表取締役である社長ならびに監査役へ報告しております。

反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組を継続して実施しております。

③監査を支える体制においては、監査役と代表取締役の会合及び経理、総務、内部監査等のスタッフとの会合を定期的に実施すると共に、常勤監査役が経営会議など重要な会議に出席しております。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**3,099,763**
現金及び預金	2,675,133
売掛金	332,956
その他	92,087
貸倒引当金	△413
固定資産	**932,494**
有形固定資産	**187,939**
建物附属設備	273,398
減価償却累計額	△110,589
減損損失累計額	△11,601
建物附属設備(純額)	151,207
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	△4,776
車両運搬具(純額)	3,135
工具、器具及び備品	106,127
減価償却累計額	△83,046
減損損失累計額	△904
工具、器具及び備品(純額)	22,176
建設仮勘定	392
リース資産	21,300
減価償却累計額	△10,272
リース資産(純額)	11,028
無形固定資産	**341,897**
のれん	7,838
ソフトウエア	313,231
ソフトウエア仮勘定	19,937
その他	889
投資その他の資産	**402,656**
保証金	259,097
繰延税金資産	57,626
その他	85,933
資産合計	**4,032,258**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**673,820**
買掛金	22,683
未払金	143,089
未払費用	75,776
未払法人税等	223,900
役員賞与引当金	36,638
解約調整引当金	13,524
株主優待引当金	13,844
その他の引当金	7,313
その他	137,050
固定負債	**10,375**
長期未払金	3,195
その他	7,179
負債合計	**684,195**
(純資産の部)	
株主資本	**3,347,359**
資本金	**1,319,154**
資本剰余金	**1,262,230**
利益剰余金	**766,132**
自己株式	**△157**
新株予約権	**702**
純資産合計	**3,348,062**
負債純資産合計	**4,032,258**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年7月1日から2019年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,870,165**
売上原価		**482,274**
売上総利益		**3,387,890**
解約調整引当金繰入額		5,687
差引売上総利益		3,382,203
販売費及び一般管理費		**2,819,001**
営業利益		**563,202**
営業外収益		
受取利息	26	
受取賃貸料	7,220	
受取保険金	1,228	
雑収入	3,150	
その他	895	12,520
営業外費用		
支払利息	141	
賃貸収入原価	3,000	
株式公開費用	25,400	
その他	824	29,365
経常利益		**546,358**
特別損失		
減損損失	13,269	
固定資産除却損	0	13,269
税金等調整前当期純利益		**533,088**
法人税、住民税及び事業税	215,597	
法人税等調整額	△9,711	205,886
当期純利益		**327,201**
親会社株主に帰属する当期純利益		**327,201**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**2,888,091**
現金及び預金	2,507,302
売掛金	291,197
前渡金	2,557
前払費用	55,313
未収入金	29,432
その他	2,288
固定資産	**1,014,464**
有形固定資産	**179,018**
建物附属設備	266,316
減価償却累計額	△107,694
減損損失累計額	△11,601
建物附属設備(純額)	147,020
車両運搬具	7,911
減価償却累計額	△4,776
車両運搬具(純額)	3,135
工具、器具及び備品	95,663
減価償却累計額	△77,317
減損損失累計額	△904
工具、器具及び備品(純額)	17,442
建設仮勘定	392
リース資産	21,300
減価償却累計額	△10,272
リース資産(純額)	11,028
無形固定資産	**349,638**
のれん	7,838
ソフトウエア	340,910
その他	889
投資その他の資産	**485,807**
関係会社株式	101,208
長期前払費用	26,106
保証金	257,142
繰延税金資産	42,163
その他	59,187
資産合計	**3,902,556**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**615,275**
買掛金	3,934
未払金	135,987
未払費用	60,711
未払消費税等	56,207
未払法人税等	220,900
役員賞与引当金	33,967
解約調整引当金	13,524
株主優待引当金	13,844
その他の引当金	7,313
その他	68,886
固定負債	**10,375**
長期未払金	3,195
その他	7,179
負債合計	**625,650**
(純資産の部)	
株主資本	**3,276,202**
資本金	**1,319,154**
資本剰余金	**1,262,230**
資本準備金	1,127,362
その他資本剰余金	134,868
利益剰余金	**694,975**
その他利益剰余金	694,975
繰越利益剰余金	694,975
自己株式	**△157**
新株予約権	**702**
純資産合計	**3,276,905**
負債純資産合計	**3,902,556**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**3,636,512**
売上原価		**300,227**
売上総利益		**3,336,285**
解約調整引当金繰入額		5,687
差引売上総利益		3,330,598
販売費及び一般管理費		**2,789,891**
営業利益		**540,707**
営業外収益		
受取利息	25	
受取賃貸料	16,659	
受取保険金	1,228	
雑収入	3,150	
その他	37	21,100
営業外費用		
支払利息	141	
賃貸収入原価	11,852	
株式公開費用	25,400	
その他	163	37,557
経常利益		**524,251**
特別損失		
減損損失	14,702	
固定資産除却損	0	14,702
税引前当期純利益		**509,548**
法人税、住民税及び事業税	209,509	
法人税等調整額	△10,563	198,946
当期純利益		**310,602**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月28日

株式会社アイリックコーポレーション
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山　勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井　睦美	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月28日

株式会社アイリックコーポレーション
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山　勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井　睦美	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイリックコーポレーションの2018年7月1日から2019年６月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月2日

株式会社アイリックコーポレーション
監査役会

常勤監査役（社外監査役） 青島一哲 ㊞

社外監査役 鈴木康之 ㊞

社外監査役 池田　勉 ㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

『保険クリニック』TVCM放送開始 ～保険選びは比べにゃ損！「保険大比較祭」毎日開催中～



創業時よりお客様に「わかりやすく　そして楽しく保険選びができる」とご好評いただいている『保険クリニック』独自の保険比較サービスを、より多くの方にお伝えすべく、2019年８月と９月に一部地域でTVCMを放映いたしました。CMは、『保険クリニック』で毎日開催している「保険大比較祭」にちなんだ、テンポよい華やかなお祭りテイストとなっております。また、TVCM放送を記念して、総勢70名様に当たるプレゼントキャンペーンを実施いたしました。

■CM概要／放送期間：2019年８月23日～31日、2019年９月２日～19日、放送地域：関東全域

『保険クリニック』全国200店舗達成



『保険クリニック』は、1999年に日本初(※1)の保険ショップとして第１号店をオープンしてから、2019年７月にオープンした高麗川店で、全国200店舗(※2)を達成いたしました。また、皆様のご支援、ご愛顧により、今年で20周年を迎えることができました。

独自に開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム』や保険商品の検索や比較の機能を駆使し、これからもお客様にとって“わかりやすい”、“納得できた”を一番に考えた保険選びをお手伝いして参ります。

※１　「日本初の来店型乗合保険ショップチェーン」のことで、店舗数11店舗以上または年商10億円以上をチェーン店と定義（東京商工リサーチ調べ/2018年６月）
※２　全国200店舗、関東地区で80店舗、埼玉県で９店舗（2019年７月26日時点）

「東証IRフェスタ2019」に出展



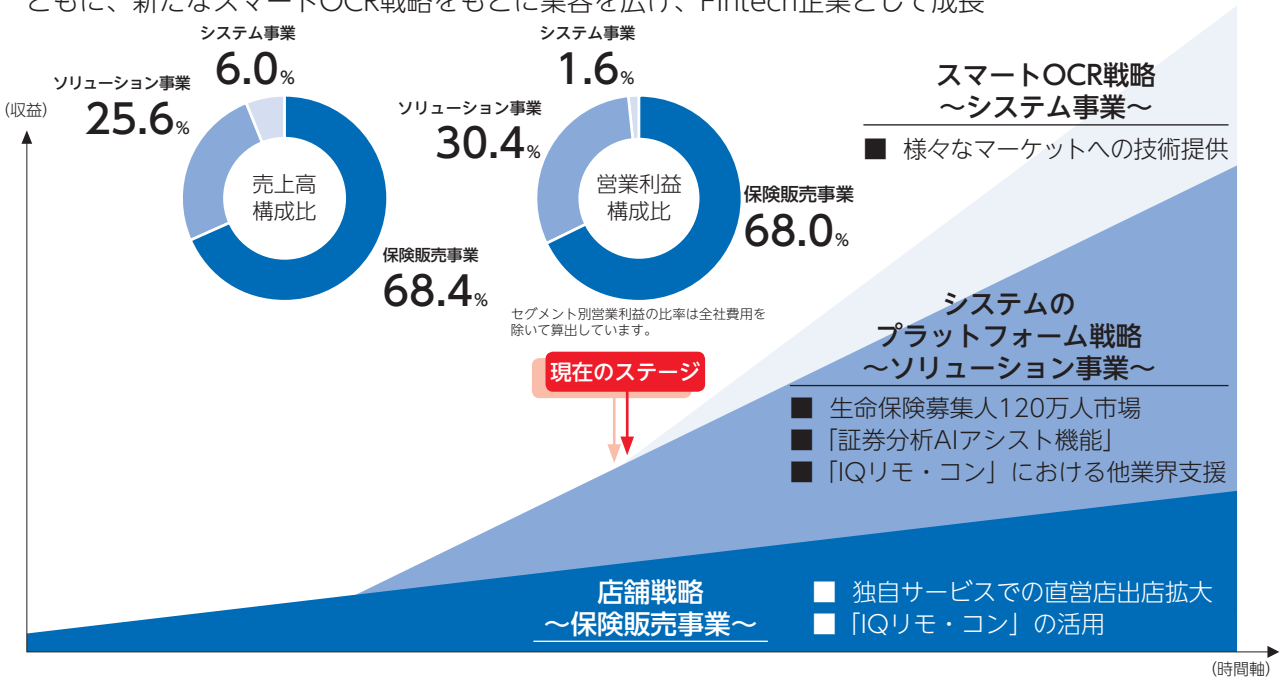
当社は、2019年２月22日～23日に東京国際フォーラムで開催された、日本取引所グループ／東京証券取引所主催の「東証IRフェスタ2019」に出展いたしました。

当社ブース内では会社説明やトークショーを行い、説明会会場では代表取締役社長勝本竜二が講演を行いました。ご来場の皆様には当社事業を知っていただき、投資家の皆様からは直接ご意見を伺うことができ、大変貴重な機会となりました。今後も充実したIR活動を実施して参ります。

事業戦略

成長イメージ

保険販売事業の安定的な成長及び、保険販売システムの業界プラットフォーム化による収益の拡大とともに、新たなスマートOCR戦略をもとに業容を広げ、Fintech企業として成長



保険販売事業

システムを使ったコンサルサービスの差別化と視認性の高い店舗作りで出店拡大

FC部門（ソリューション事業）

新たなサービスの導入による店舗拡大

⇨次世代型保険販売リモート・コンサルなども取り入れ、他業界も含めてFC店舗数拡大

AS部門（ソリューション事業）

全保険販売チャネルへ提供開始

⇨ AI搭載のスマートOCR開発により『ASシステム』の教育利用が開始

システム事業

スマートOCR技術を様々な分野に拡大

⇨保険業界の枠を超え、AI搭載のスマートOCR事業を展開

株主優待制度のご案内

株主優待制度「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」



https://irrc.premium-yutaiclub.jp/

当社では、本優待制度開始を起算日として毎年６月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式を１単元（100株）以上保有する株主様に対し、以下のご所有株式数に応じて株主優待ポイントを進呈しております。

また、パソコンやスマートフォンから、株主優待制度「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」の2,000点以上の優待商品の中から株主優待ポイントに応じた商品へ交換いただけます。

株主優待ポイント表

保有株式数	進呈ポイント数
100 株 ～ 199 株	5,000 point
200 株 ～ 299 株	7,500 point
300 株 ～ 399 株	10,000 point
400 株 ～ 499 株	15,000 point
500 株 ～ 599 株	20,000 point
600 株 ～ 699 株	25,000 point
700 株 ～ 799 株	30,000 point
800 株 ～ 899 株	35,000 point
900 株以上	40,000 point

交換商品例



※優待ポイントは次年度の６月末日において、株主名簿に同一株主番号で連続２回以上記載又は登録されている場合に限り繰越すことが可能です（１回のみ）。６月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので十分にご注意ください。

「WILLsCoin」について



アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部では、株主優待ポイントを共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することができます。この「WILLsCoin」は個人株主向け会員制サイト「プレミアム優待倶楽部 PORTAL」にて優待商品と交換することができます。また、株主優待ポイントをWILLsCoinと交換することでポイントの合算や有効期限の延長ができます。

株主総会会場ご案内図



会　場

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番１号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水
３階カンファレンスルーム
電話 03-5283-6211

交　通

- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅／
  東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅／
  都営新宿線 小川町(東京都)駅
  B３b出口 直結
- JR中央線／JR総武線　御茶ノ水駅
  聖橋出口 ４分
- 東京メトロ丸ノ内線　御茶ノ水駅
  1出口 徒歩６分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK